

和光市政を耕す たがや 市政に新たな種をまき、VOL. **6**  
芽を育てよりよい街にしよう!



# たけちゃん通信

平成23年度  
12月定例会  
議会報告



昨年の年を表す漢字は「絆」でした。  
昨年は、3.11の大震災や台風による大雨など、様々な災害に見舞われた1年でした。  
今年はより一層の絆を深め強いものにして、被災地の1日も早い復興・復旧を心よりお祈り申し上げます。

12月1日 和光市議会12月定例会が会期16日間の日程で開会し16日に閉会しました。

陳情第 3号	国民健康保険税の値上げに反対することを求める陳情	[不採択]
陳情第 4号	子ども・子育て新システムの導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書提出を求める陳情	[不採択]
陳情第 5号	固定資産税の軽減に関する陳情	[趣旨採択]
諮問第 2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	[承認]
諮問第 3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	[承認]
議案第54号	彩の国さいたまづくり広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について	[可決]
議案第55号	埼玉県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について	[可決]
議案第56号	和光市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて	[可決]
議案第57号	市長及び副市長の給与の特例に関する条例を定めることについて	[可決]
議案第58号	和光市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例を定めることについて	[可決]
議案第59号	職員の給与の特例に関する条例を定めることについて	[可決]
議案第60号	和光市税条例等の一部を改正する条例を定めることについて	[可決]
議案第61号	和光市都市計画税条例の一部を改正する条例を定めることについて	[可決]
議案第62号	和光市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を定めることについて	[可決]
議案第63号	和光市総合体育館設置及び管理条例の一部を改正する条例を定めることについて	[可決]
議案第64号	和光市子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて	[可決]
議案第65号	和光市保育クラブ設置及び管理条例の一部を改正する条例を定めることについて	[可決]
議案第66号	市道路線の認定について	[可決]
議案第67号	平成23年度埼玉県和光市一般会計補正予算（第4号）	[可決]
議案第68号	平成23年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	[可決]
議案第69号	平成23年度埼玉県和光市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	[可決]
議案第70号	平成23年度埼玉県和光市介護保険特別会計補正予算（第2号）	[可決]
議案第71号	平成23年度埼玉県和光市下水道事業特別会計補正予算（第2号）	[可決]
の上程があり、質疑、討論、採決を行いました。		
副議長提案		
議案第72号	和光市議会の議員の議員報酬の特例に関する条例を定めることについて	[可決]

人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて、市長、教育長、職員の給与を改定（第三回臨時会で可決）し、また、市長、教育長、職員の管理職手当の給与の改定（議案第57号、58号、59号）を行いました。（期末手当。勤勉手当の額に、100分の3を乗じた額の減額）目的は、防災費・防災無線整備などに充てるとの事です。このことから、議員も同じ減額にすることとし、副議長提案として上程し可決しました。

## 吉田たけしが市政に対する一般質問をした内容（抜粋）



### 教育行政について

#### 小学校建設について

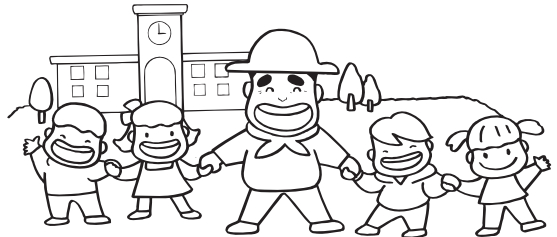
**【質問】** 教育長さんは、教育委員会次長の時には、学区変更をすれば小学校は、足りると言われていました。今はどのように考えておられますか？

**【答弁・教育長】** 下新倉・白子地区の急激な宅地開発化が進み、白子小学校における現在の状況から今後の児童数等の推移を勘案した中で、教育委員会としても新設校は必要不可欠と考えております。・・・吉田武司議員さんにもご協力頂きたいともしました。・・・

**【質問】** 6月、9月定例議会においても確認を致しましたが、開校予定は、27年4月と聞いておりますが、第四次和光市総合振興計画実施計画、24年度～26年度の計画の中で、小・中学校の建設計画で、24年度に小学校建設用地取得となっておりますが、27年度4月開校予定は大丈夫ですか？

**【答弁・教育委員会審議官】** 交渉経過は厳しい状況で、平成23年度内での用地取得は難しいと思われれます。

**【コメント】** 10月に市長さんと小学校建設のお話をさせて頂きました。私も建設地、地権者の方は近所の方々ですので、担当所管と一緒にお願いに行きますとお伝えしました。その後市長さんから担当所管がもう少し頑張らして下さいと言っているのを見て下さいとのことでした。教育長さんからも吉田武司議員さんにもご協力頂きたいとの事でしたので、私も出来る限り一緒に汗をかきたいと思っています。また、今年度もあと少しあります27年度4月開校に向けて頑張ってくださいようお願い致しました。



#### 通学路の安全対策について

**【質問】** 教育長さんは、通学路の改善要望について、朝霞警察署及び道路安全課と共に現地確認をしたとありますが、改善要望を出されているすべての学校の現地確認をしたのか？朝霞警察署及び道路安全課以外の方の同行はあったのか？

**【答弁・教育長】** 朝霞警察署及び道路安全課の職員は同行しておりません。改善要望書は、すべて眼をとおしていますが、要望箇所すべての現地確認は行っておりません。

**【質問】** なぜ改善要望を提出した方々を同行して行わないのか？

**【答弁・教育長】** 要望内容から、推察できるもの現状確認が図れるものであれば、朝霞警察署並びに道路安全課職員と学校関係者担当職員と現地確認をしております。状況がつかめない場合は、学校関係者から聞き取り等を行っております。

**【コメント】** 教育長さんも通学路を見るだけでなく、実際に歩いて頂ければ良く解ると思います。私も歩いて確認しますが、側溝の蓋はでこぼこで、路面は荒れていて、確かに歩きにくく、危険だと思います。低学年にしてはとても歩きにくく危険を感じるのではないかと思います。保護者、地域の方々の方が危ないと言っているところは、本当に危険だと思いますので、立哨指導員さんの配置や、シルバーさんでも良いと思いますので、改善を早急にお願いします。



### 防災行政について

#### 自治会主催の防災訓練について

**【質問】** 11月27日に和光市地域防災訓練が、自治会連合会と和光市主催で、白子小学校に於いて行われました。訓練の成果と、問題点はあったのか？

**【答弁・総務部長】** 成果といたしましては、自治会連合会と合同で実施したこともあり、多くの方々に訓練に参加して頂きました。課題や問題点などは、今後、自治会連合会と話し合うこととしております。

**【コメント】** 災害時における自助・共助はもちろんのこと、防災となり組・安否確認が大切で、隣近所が助け合うことが、災害時の初期の段階で重要だと言われているので、今後も地域防災訓練を開催して頂きますようお願い致しました。

各団体との防災協定について



## 都市計画について

### 区画整理事業についてお伺い致します。

**【質問】** 中央第二谷中土地区画整理事業の進捗状況について、北口土地区画整理事業の進捗状況と区画整理事業の街づくりのコンセプトについて質問しました？

**【答弁・建設部長】** 建設部長さんから中央第二谷中土地区画整理事業の進捗状況、北口土地区画整理事業の進捗状況の答弁がありました。コンセプトについては、駅北口地域のまちづくりについては、駅前の商業集積による賑やかなまちに対しては約4割、落ち着いた住宅環境7割とし、都市マスタープランにおいては、良好な商業施設の誘導により住宅地と調和した落ち着いた街なみをめざし、また、良好な環境保全をするため、地区計画制度の導入も併せて、まちづくりの誘導を図っていきます。

**【コメント】** 中央第二谷中土地区画整理事業の進捗業況は事業ベースで87.7%とのことですが土地区画整理事業は最後の5%が一番大変だと聞いております、市の税収アップにもつながりますので1日も早い完成をお願い致します。

**【コメント】** 駅北口区画整理事業で参考にして頂ければと思いますが、10月下旬に総務環境常任委員会で区画整理事業の視察として、新潟県南魚沼市、都市再生整備計画「塩沢地区」を視察して来ました。建設部長さんからの答弁にありました、良好な環境保全、地区計画制度の導入も併せて、まちづくりの誘導を図って行きますとありました。南魚沼市の事業では、一番大切なことは、子どもや孫の時代に誇れる街を作りたいとの思いや、ここに暮している自分たちが住みやすい街にしたいとの思いがあったようです。さらに、この事業の計画には、雁木部分（2メートル）のセットバックがあり、減免措置がされているそうです。また、景観づくりの原則として、より質の高い本物の街並みを作るためや守るための取り組みも行っているようです。

今回の現地視察で感じたことや学んだことが、和光市の駅北口区画整理事業や街づくり、景観づくりなどに、良いところを取り入れられたらと考えています。セットバック減免については、是非取り入れたいと考えています。和光市も東上線・有楽町線・副都心線の3路線が入っています。来年には副都心線が横浜桜木町まで開通します。和光市から何処かに行くのではなく、和光市に集客するような北口開発が出来ればと思います。地権者の方々のお考えもあるかと思いますが、出来ましたらそのような方向性を出して頂きたいと思っております。宜しくお願い致します。

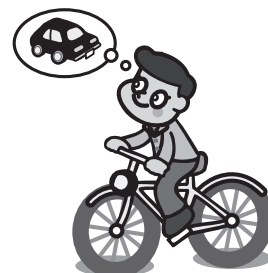


### 自転車専用道路についてお伺い致します。

**【質問】** 今都内などで問題になっている自転車専用道路・自転車対策について、駅前・駅周辺には必然的に自転車が集まって来ます、自転車専用道路・自転車対策について見直すお考えはありますか？また、北口土地区画整理事業が進んでいますが、自転車問題について計画してられるのか？

**【答弁・建設部長】** 自転車専用道路の整備計画はありませんが、自転車歩行者専用道路の指定に向け、今後、警察及び公安委員会と協議していきます。自転車対策としては、駅北口自転車駐車場整備計画検討調査を実施しており、具体的な自転車駐車場対策を進めて行きます。

**【コメント】** 北側地域は坂道が多くありますが、最近は電動機付自転車の普及と北側地域は道路交通網の整備が遅れている為、自転車が増えております、駅前の駅付近の自転車対策はしっかりと頂きたいと思っておりますので宜しくお願いいたします。また、今現在いなげやから新倉小学校に抜ける道路、和光インター線外環道蓋かけ上部変則交差点がありますが、市民の方から歩行者用信号機がなく、危険だと言われました。お年寄りや体の不自由な方、目の不自由な方々にとっては、大変危険な交差点となっておりますので、早急に対応して頂きますようお願いしました。





## 環境行政について

### お墓建設について

**【質問】** 下新倉調整区域内にお墓が建設されますが、6年前にお墓建設が反対運動により、建設中止になりました。私の認識では、もう出来ない・作れないと聞いておりましたが、今回どのような経緯で建設されることになったのか？

**【答弁・市民環境部長】** 和光市墓地等の経営の許可に関する条例のポイントである「市内の宗教法人」「住宅から100m離れていること」という基準をみたした計画であり、審査中ではありますが、慎重に対応しているところです。

**【質問】** 市長さんは、あの地域を最終的にどのような地域にしようと考えておられるのかお伺い致します。

**【答弁・市長】** 下新倉の調整区域は、年々農地転用が進んでおりまして虫食いの、資材置場などが出来て来ております。私も公約のほうで明らかにして来ているように、水道道路周辺の環境整備と再生は大きな課題であると考えております。景観条例でありますとか、残土の条例と厳格な運営と業者への適切な指導を行ってまいりたいと考えています。また、農地法を所管する農業委員会との連携を取りながら、この地域の秩序の開発と言うのは、抑制して行きたいと考えています。地域環境の再生、特に今後のこの地域がどうなっていくのか、不安を抱えている方々が多くいると言うことで、私としては、基本的には調整区域というなかで農地と言うのが基本であると認識している。

**【コメント】** 資材置場・駐車場であれば移設は考えられますが、墓地となると移設出来ないのではと思います。今一度墓地建設について考えて頂けたらとお願い致しました。

12月17日に下新倉に「西本村さくら公園」が土地所有者のご好意により借地公園として開園しました。新たなさくらの名所となる地形を活用した開放感のある公園です。当日はオープニングセレモニーが行われ、市長、土地所有者の挨拶とテープカットが行われ開園しました。残念なことは、地域自治会や育成会などに連絡が無く参加して頂けなかったことです。この地域に公園が出来ることは、自治会や育成会の願いでしたので残念でした。今後この公園が子どもを連れのお母さん同士がコミュニケーションのとれる公園、地域住民のふれあいの場となることを願っています。



c o m m u n i t y m e n t



### 和光市議会議員 吉田たけし

#### < 4 つ の 柱 >

1. 新倉・下新倉地域へ小・中学校の早期建設を推進します。
2. 保育園の新設や病児保育、延長・夜間保育を推進し、保護者の就労を支援します。
3. 農業・農作物のブランド化を図り、地域の活性化を図ります。
4. 北側発展のため、都市計画道路、区画整理事業の早期完成を目指します。

市政に対するご意見・ご要望、またなにかの時には、なんでもご遠慮なくご相談下さい。皆さんと一緒に考えて行きます。

この会は、吉田たけしさんを中心に明るく、楽しく元気なまちづくりを目的に、会員相互の研修と親睦を行なっています。入会無料です。入会いただける方は右記にご記入の上、この面をFAXでお送りください。どうぞお気軽にご加入ください。



## 吉田たけし後援会

会長 柳下 茂

〒351-0111 埼玉県和光市下新倉4-15-1

TEL.048-424-3517 FAX.048-462-9369

<http://www.takechan-yoshida.jp>

お名前

ご住所

ご連絡先電話番号

携帯

メールアドレス